

畜 第 367 号
平成24年 7月 4日

全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長
岩手県農業共済組合連合会会長理事
岩手県家畜商業協同組合理事長
社団法人岩手県畜産協会会長理事
社団法人岩手県獣医師会会長
株式会社岩手畜産流通センター代表取締役社長

様

岩手県農林水産部畜産課総括課長



マエディ・ビスナの発生について

このことについて、下記のとおり、マエディ・ビスナの真症と診断されましたので、お知らせいたします。

つきましては、今回の発生が国内初の発生事例であることを踏まえ、関係機関・関係団体、生産者等に対し、本病の周知を行い、症状や導入歴等から本病が疑われる場合には家畜保健衛生所へ連絡、通報するよう指導をお願いいたします。

記

1 発生の概要

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 農場の所在地 | 盛岡市 |
| (2) 発生頭数 | めん羊1頭(雌、推定13歳、臨床症状なし) |
| (3) 発生年月日 | 平成24年7月3日(ウイルスの分離) |

2 発生の経緯

- 平成19年から平成20年にかけて、大学の研究者が岩手、青森、北海道のめん羊農場14戸267頭から採血し、北海道の2戸2頭、当農場の1戸1頭からマエディ・ビスナウイルス抗体を確認
- 本年4月、別の大学研究者が、抗体の確認された当農場のめん羊1頭から再度採材し、本病ウイルス抗体と同遺伝子を検出、6月にウイルスの遺伝子解析データの照合を(独)動物衛生研究所に依頼
- 7月3日、農林水産省より、遺伝子解析の結果、当該ウイルスはマエディ・ビスナウイルスと確認された旨連絡があった
- 同日、遺伝子を検出した研究者から本県に家畜伝染病予防法第4条に基づく届出があった

3 今後の対応

中央家畜保健衛生所が発生農場に立ち入り、抗体陽性めん羊の移動自粛、計画的とう汰等を指導するとともに、導入歴、出荷歴等の疫学調査を進めることとしている。

4 マエディ・ビスナとは 別添資料を参照のこと



マエディ・ビスナとは (届出伝染病)

1. 概要

マエディ・ビスナ感染による羊に遅発性の進行性肺炎及び慢性脳脊髄炎を起こす疾病。

2. 宿主

めん羊、山羊(家畜伝染病予防法の届出対象家畜は、めん羊のみ)

3. 原因

レトロウイルス科(Retroviridae)、レンチウイルス属(lentivirus)、マエディ・ビスナウイルス。ゲノムは同一の単鎖の-RNAが2本で、二量体を形成している。逆転写酵素を有し、自らのゲノムRNAを宿主細胞質内で逆転写し、合成されたウイルスDNA(プロウイルス)を宿主細胞のDNAへ組み込むことで増殖する。

4. 疫学

呼吸器飛沫による水平伝播が主で、乳汁(初乳・常乳)を介した伝播も起こる。オーストラリア、ニュージーランド(過去に発生歴あり)は現在清浄とされている。それ以外の主な羊の生産国では発生が報告されている。日本では2012年現在まで発生報告はない。

5. 臨床症状

発症率は感染個体の30%以下である。また、感染から発症までに数ヶ月から数年という長時間を要するため、発症するのは主に成獣である。主な症状は進行性の肺炎による呼吸器症状で、発咳、元気消失などに始まり、数ヶ月間かけてゆっくり進行したのち、呼吸困難で死に至る。また、乳腺上皮細胞もウイルスの標的細胞となるため、乳房炎も認められることがある。まれに脳脊髄炎をおこし、発症した場合には後肢の跛行から始まり、最終的には起立不能となる。

6. 病理学的変化

肺炎を起こした個体では、組織病変としてリンパ球、単球やマクロファージのび慢性浸潤、肺胞中隔の肥厚に特徴づけられる間質性肺炎が観察される。脳脊髄炎を起こした個体では脳脊髄における囲管性細胞浸潤やミクログリアの増生が認められ、症状が進行した個体では脳白質の脱髄が観察されることもある。

7. 病原学的検査

ウイルス分離は、感染個体の白血球を羊脈絡叢細胞と共培養することで可能である。しかし、ウイルス分離は非常に効率が悪いため、一般的には血清学的検査(寒天ゲル内沈降試験、ELISA等)を用いて診断する。補助診断法としてPCRによりウイルス遺伝子検出を用いる場合もある。

8. 抗体検査

現在各国で確立されているのは寒天ゲル内沈降試験、ELISA法、CF法である。日本では寒天ゲル内沈降試験による検査が可能である。

9. 予防・治療

ワクチン及び治療法はなく、摘発淘汰を基本とする。